

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	政策調整会議	
開催日時	平成29年8月7日 午前9時01分から 午前10時15分まで	
開催場所	市長公室	
出席者	神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、内田健康づくり部長、澤田都市建設部長、小野里会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、比留間生涯学習部長、塩野監査委員事務局長  （担当課2） 望月こども未来課長、高島同課長補佐、高橋同課専門員兼こども未来係長  （担当課1・事務局） 太田市長公室次長兼政策企画課長、新井同課長補佐、同課政策企画係 臼倉主任	
会議内容	1 平成29年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書について 2 児童館建設工事基本設計（案）について	
会議資料	【議題1】 ・平成29年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書について 【議題2】 ・児童館建設工事基本設計（案）の概要 ・資料1 児童館建設工事基本設計（案）について ・資料2 児童館建設工事基本方針 ・資料3 児童館建設工事基本方針に対する設計への反映について	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	

<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
----------------------------	--

【議題】

- 1 平成29年度朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書について

【説明】

（担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長）

「平成29年度朝霞市行政評価 内部評価結果報告書」は、平成28年度に実施した施策について、行政評価の概要を述べるとともに、施策評価シートを基本として行政評価結果について記述し、今後の改善について展望しているものである。

1ページから4ページは行政評価の概要を記載しており、今回から第5次総合計画の評価に入ったので、これまでは、3ページに三角形の基本構想、基本計画、実施計画の図を記載していたが、今回から、第5次総合計画にも記載している、3ページの三重の円の図と、4ページの基本構想の構成図に、行政評価を加えた図の2つを記載している。

次に5ページ、各所管で作成していただいた施策評価について集計した結果を掲載している。

これは、25、26ページの一覧のうち、中柱の単位で、施策評価シートを作成しており、施策数は合計82となっている。

（2）施策の分析の達成度、必要性については、これまでABCの3段階評価であったが、今回からより詳細な評価を行うためA～Eの5段階の評価とした。

なお、市政モニターとホームページでも、今年2月、コンセプトごとに「市民満足度」アンケートとして5段階で評価していただき、ご意見をいただいている。

内部評価の結果としては、①達成度については、「E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果が上がらなかった」施策はなかったが、「D 目標・計画を下回り、十分な成果が上がらなかった」施策が9で、5ページの③達成度と必要性のクロス分析において、必要性がA又はBであるにもかかわらず、達成度がDの施策が4あった。

8ページから22ページまで、平成28年度の施策ごとの評価を大柱ごとにまとめて記載しており、合計29項目となっている。

こちらについては、複数の施策評価シートをもとに政策企画課で素案を作成したものを、各部において見直ししていただいたものである。

各部から修正等をいただいた後、再度、政策企画課で表現のバランスなどを取るために直しを入れさせていただいたもの、また、第4次総合振興計画の柱の名称がそのままになっていたものを第5次の柱の名称に修正させていただくなど、一部修正させていただいたものもあり、網掛けで表示している。

今回は、この施策の内容について、ご審議いただきたい。

23、24ページは行政評価結果の活用と改善について記載しているが、これまでのものと変更はない。

25、26ページには、施策評価結果を記号、黒丸などで一覧として示している。

27ページには、施策評価シートの様式を掲載しているが、このシートも今回から、左側中段に、第5次総合計画に掲げた4つのコンセプトに係る実施内容を記入していただくよう変更している。

こちらの報告書については、本日の政策調整会議でいただいた意見等を反映させたものを、市長の決裁を得て報告書として確定させるとともに、9月議会前には市議会へも配布をさせていただく。

#### 【意見等】

##### ○Ⅰ 行政評価の概要（1ページ～4ページ）

（神田市長公室長）

1ページ～4ページについてご意見あるか。

（意見なし）

##### ○Ⅱ 行政評価結果 1 施策評価結果の集計（5ページ～7ページ）

（神田市長公室長）

5ページ～7ページについてご意見あるか。

（佐藤水道部長）

7ページ下段、2 行政評価結果の四角で囲っている箇所、Eと表記すべきところをCと表記している。

（担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長）

修正する。

（澤田都市建設部長）

6ページ下段に、必要性がAまたはBで、達成度がDまたはEの4施策が掲載されており、都市建設部の「市街地の適正な利用」も挙げられているが、8ページ以降の行政評価結果の記述との関係は。

（担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長）

8ページ以降の行政評価結果については、大柱ごとに平成28年度の実績などを踏まえて記述している。

（神田市長公室長）

6ページ下段の4施策以外にも、今後取り組むべき事項や課題はある中で、8ページ以降は大柱の単位で実績を記述しており、特段、先述の4施策のみについて重点的に取

り組むような記述はする必要はないものとする。

(三田福祉部長)

さきほど達成度、必要度を3段階評価から5段階評価に変更したと説明があったが、本報告書にそのことの記述をしなくてよいか。

(担当課1：太田市長公室次長兼政策企画課長)

第5次総合計画の評価に切り替わったことで変更した箇所は他にもあるが、前年の平成27年度評価との違いを記述するという考え方もある。

(神田市長公室長)

前年との比較でご覧になる方もいるので、前年からの主な変更点については説明を付記する。

○Ⅱ 行政評価結果 2 行政評価結果～政策分野（ジャンル）（8ページ～22ページ）

(神田市長公室長)

8ページ～22ページについてご意見あるか。

(宮村市民環境部長)

19ページ中段、⑦産業活性化の中で、「タウンマネジメント機関認定事業者」という記述については中心市街地活性化法がなくなったことに伴い、この言葉が使用できなくなっている。今後、担当課と調整のうえ、修正させていただきたい。

○Ⅲ 行政評価結果の活用と制度の改善（23ページ～27ページ）、全体について

(神田市長公室長)

23ページ～27ページ、その他全体についてご意見あるか。

(小野里会計管理者)

25、26ページの施策に対する評価を見ると、達成度Aは1つのみであり目立つ。

**【結果】**

(神田市長公室長)

それでは、本日いただいた意見から記述を追加や修正することとし、市長決裁の手続きをすることとする。

**【議題】**

2 児童館建設工事基本設計（案）について

**【説明】**

(担当課2：望月こども未来課長)

児童館建設工事基本設計（案）の概要について、説明する。

本案件は、「アクションプラン」をはじめ、「第5次朝霞市総合計画」や「朝霞市子ども

も・子育て支援事業計画」に基づく、市内6館目の児童館を本町2丁目3番地内の、あかね公園に隣接する市有地に建設するもので、朝霞駅南口近くの中心市街地の立地を生かし、中高生の居場所としての機能も兼ね備えた、多くの子どもたちの利用の促進を目指している。

次に、2. 設計の基本コンセプトについては、児童館の利用団体や児童関係団体、児童委員、知識経験者及び市議会議員の10人の委員で構成する「朝霞市児童館運営協議会」において、様々なご意見やご要望をいただきながら検討を重ねて策定した、資料2の児童館建設工事設計基本方針に位置付けている。

次に、3. 敷地概要及び4. 建物概要については、3ページの既設児童館との施設等比較一覧のとおり、敷地面積は、きたはら児童館の半分程度で最も狭小であるが、延床面積は、全体で最も広い児童館となっている。

次に、2ページ、5. 施設の概要は、資料1の児童館建設工事基本設計（案）についての、1階からの平面図も合わせてご覧いただきたい。

風除室（玄関）は、北側の中央に配置し、事務室とロビーを設け、事務室内から、ロビー全体などを見渡せるほか、屋外の駐輪場やあかね公園も見えるように配慮している。事務室内には、職員用の更衣室と、具合が悪くなった利用者が休めるように静養室を設けている。

次に、2階の平面図について、乳幼児と保護者の利用を想定したプレイルームと授乳室や図書室を配置し、それぞれ床暖房設備を設置する予定である。

ホールは、保護者と乳幼児と一緒に遊べるほか、保護者同士が情報交換もでき、子どもたちを見守れるスペースとしても活用できるようにしている。

また、多目的トイレについては、乳幼児の利用に対応できるように幼児用シャワーやおむつ替え台等の設備も設置する。

次に、3階の平面図について、主に中高生の利用を想定した集会室と活動室を配置し、集会室と活動室は、可動式の間仕切りによって仕切り、イベントなどで広く使用する際は、間仕切りを動かすことにより、一体で利用できるように計画しているほか、活動室には、調理ができるように、調理器具と流し台を設置する予定である。

また、ホールについては、中高生が勉強や読書、飲食などができるフリースペースとしての活用を想定した工夫を施すことにしている。

次に、4階の平面図について、遊戯室を配置しているが、既存の児童館の遊戯室とは異なり、天井が低いため、バスケットボールやバトミントンなどは、行うことができない。

ただし、遊戯室の壁の一部には、健康増進の一環として、ボルダリングの設備を設置する予定である。

次に、地下1階の平面図について、近隣住民への騒音に配慮し、ダンスや音楽活動などに利用できる多目的スタジオを配置し、大きな鏡を設置する計画である。

なお、本設計業務に伴い、すでに建設用地の地質調査も行っており、地下を設けることについては、特に影響は無いとのことである。

次に、1階の平面図に戻り、外構部は、障がい者用及び公用車用の駐車スペースを1

台ずつと20台程度の駐輪場を確保している。

また、風除室内及び駐輪場の脇には、20台程度のベビーカーを置くスペースも確保している。

緑化・植栽は、主に低木による植栽とし、防犯上、死角が生まれないように配慮する。

その他、空調設備については、電気による個別空調方式とし、各部屋で制御できるように計画しており、空調設備の室外機は、3階と4階のバルコニーに設置し、併せて防音対策を施す予定である。

建物内の昇降については、地下1階から4階まで乗降できる11人乗りのエレベーターを設置し、車いすの利用が可能なものとする。

避難経路については、災害発生時や緊急時に2方向から避難できるように、1階から4階までは、外階段を設けており、地下の多目的スタジオについては、外部（ドライエリア）に出るための避難梯子を設置する予定である。

次に、資料3の児童館建設工事設計基本方針に対する設計への反映については、資料2の児童館建設工事設計基本方針の中で具体的に示された、81項目の仕様について、現時点で、設計にどう反映しているかを項目ごとにまとめたものである。

なお、決定されていない部分等は、今後、実施設計を進めていく中で、検討を行う。

次に、6. 今後の主なスケジュールについては、本日、ご承認いただいた後に、庁議にお諮りしたうえで、9月定例市議会中に全員協議会を開催していただき、本案件を報告・説明する予定である。

また、実施設計を含む本設計業務は、今年12月18日までに完了し、その後、建設工事の入札の手続きを進めたうえで、平成30年には工事に着手し、平成31年8月までに竣工し、同年10月のオープンを目指して引き続き、準備を進めていく。

最後に、7. 本事業の予算は、平成28年度から平成31年度までの継続費を設定し、総額で6億3,438万2千円を計上している。

なお、本設計業務は、8社による指名競争入札の結果、渋谷区の株式会社 翔設計 本店が請け負っている。

## 【意見等】

(佐藤水道部長)

4階の平面図について、さきほど遊戯室の天井が低いという説明があったが、ボルダリング以外のスポーツなどはできるのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

ボルダリング以外に、卓球、ドッジボールなどの球技や、一輪車などの運動ができるものと考えている。

(佐藤水道部長)

地下の多目的スタジオについて、ひざおり児童館にある多目的スタジオは人気があるが、大きさはどうか。

(担当課2：望月こども未来課長)

多目的スタジオの大きさについては、膝折市民センターが約54㎡、新児童館が約4

8 m<sup>2</sup>となっている。

(佐藤水道部長)

卓球台は倉庫にしまうのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

卓球台は倉庫にしまう予定である。

(澤田都市建設部長)

今回の基本設計の元となる児童館建設工事設計基本方針とはどのように策定されたのか。外部の委員が入っているのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

基本方針については、児童館の利用団体や関係団体、児童委員、知識経験者、市議会議員の計10名で構成する児童館運営協議会において、平成27年度から5回に渡ってご議論いただき、とりまとめたものである。

(澤田都市建設部長)

基本方針を策定したのはいつか。

(担当課2：望月こども未来課長)

昨年12月16日である。

(澤田都市建設部長)

運営協議会を経て方針を定めたとのことだが、市民の意見も取り入れて策定しているか。

また、今回のような基本設計を政策調整会議にかけることは必要なのか。

(神田市長公室長)

後段の質問について、公共施設の建設に当たっては、従来から基本設計の段階で最終的な合意を共有している。

その過程である基本方針や機能の情報を整理することなどは、担当課において市民の声や必要な調査をして事務を進めることになる。

したがって、今回の基本設計が基本方針を踏まえているか、機能が反映されているかなどの視点で審議をお願いしたい。

(担当課2：望月こども未来課長)

以前に基地跡地内の公務員宿舍朝霞住宅整備事業の付帯施設として児童館を建設する際のアンケート結果や、第5次朝霞市総合計画、朝霞市子ども・子育て支援事業計画のヒアリング、アンケートなどを参考とさせていただいた。

(澤田都市建設部長)

基本方針の7ページ、「5 その他」に、「この『児童館建設工事設計基本方針』に定めのないものについては、協議等により決定するものとする」とあるが、誰がどのように決定するのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

児童館運営協議会以外に、指定管理者である社会福祉協議会と協議することを想定している。

(宮村市民環境部長)



自転車置き場を20台程度とあるが、夏休みなど利用が多い時期などありそうであるが、どのように考えているか。

(担当課2：望月こども未来課長)

夏休みやイベント開催の際は、自転車を利用して来館する子ども達が非常に多くなることは見込まれる。

その中、設置する自転車置き場以外に、隣のあかね公園の利用について都市建設部みどり公園課と協議したい。

(澤田都市建設部長)

あかね公園は都市公園であるが、児童館との連携により都市公園としての機能も向上すると考えられ、必要な施設であれば占用許可も考えられるため、事前に相談をお願いしたい。

(神田市長公室長)

関連して、あかね公園との連携についてどう考えているか。

(担当課2：望月こども未来課長)

図面には新児童館とあかね公園とを行き来できないようフェンスが設置されているが、あかね公園に遊びに来た子どもが新児童館に来ることやその逆はあるものと想定されることから、図面のフェンスの一部は門扉に変更し、出入口とし、公園から道路に出なくても新児童館を利用できるようにしたい。

また、例えば、児童館の事業の中であかね公園を利用したメニューや企画を検討し、公園との連携を図ってまいりたい。

(佐藤水道部長)

基本設計(案)の概要の3ページで、比較的新しい施設では鑑賞室が設置されていたが、新児童館には鑑賞室がない。また、相談室についても他の児童館では設置されているが新児童館にはないように見える。このあたりはどうか。

(担当課2：望月こども未来課長)

児童館の施設については、国で児童館設置運営要綱が示されている。その要綱で定められている児童館に必須の施設についてはすべて備えなければならないが、新たな児童館は面積が狭いことを踏まえ、児童館運営協議会で必要な施設を検討した経緯がある。

したがって、鑑賞室や相談室については、検討した結果、設置しないこととしている。

また、相談室については、施設の運用の中で相談としても使える部屋を確保できるか検討してまいりたい。

(佐藤水道部長)

最近出来ている児童館の鑑賞室の利用状況はあまり良くないということか。

(担当課2：望月こども未来課長)

鑑賞室の利用状況はあまり高くない状況である。

(佐藤水道部長)

ひざおり児童館の相談室は静養室を兼ねているようである。新児童館でも静養室を相談室とできないか。

(担当課2：望月こども未来課長)

今後、ひざおり児童館と同様な形態になると考える。

(上野総務部長)

基本方針3ページ下段に、トイレは「各階に女性用、男性用、多目的用のいずれかを1つ設置する」とある。基本設計(案)の概要2ページの施設の概要では、各階に多目的トイレがあり、1階と4階に男子トイレ、3階に女子トイレが設置されている。この設置の仕方はどのように決めたのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

トイレについて、本来であれば各階に男女のトイレと多目的トイレを設置することができれば望ましいが、面積の都合上、各階に男女両方のトイレをスペース的に配置することが難しい。

児童館運営協議会において協議をいただいた上で、現在の配置になっている。

各階においては多目的トイレが設置されており、男子トイレがある階では多目的トイレは女子が使用できる。逆に、女子トイレがある階では多目的トイレは男子が使用できる。このような配置の考えである。

今後、多目的トイレの表示については分かりやすいよう心がけたい。

(三田福祉部長)

基本方針を児童館運営協議会で決定した際に、敷地が狭いということを協議会の各委員がよく理解していただいております、各階に男女、多目的トイレを設置することが難しいことは浸透していた。

その後の基本設計において、各階に男女、多目的トイレはやはりすべてを設置することはできないという前提で設計がされ、面積が確保できた階について施設の利用の想定として男子トイレ、女子トイレを設置した。

(重岡危機管理監)

平面図を見ると、キッチンや流しが設置されているが、その燃料は、新しく建設する公共施設は災害に強いLPガスの使用を検討すると議会などで答弁している。

災害時の使用可能な燃料は考慮したか。

(担当課2：望月こども未来課長)

危機管理監が議会で答弁したことは認識している。

新児童館の建設設計にあたって財産管理課と設計会社と協議をした中で、災害によって電力あるいは都市ガスなどのライフラインが寸断される可能性について危機感はある。

プロパンガスを利用する、あるいはプロパンガスを利用して電気をつくるという分散型エネルギーは非常に注目されているものの、設計会社の試算では、プロパンガスを利用した場合、新児童館の規模から50kgのボンベ16本が必要となり、バルクタンク式であると、保安距離が必要で、ガスボンベと合わせて、19㎡程度の面積が必要であるとのことであった。そういったものを置ける面積の余裕がないことから、検討したものの断念した。

(塩野監査委員事務局長)

屋上緑化は検討したか。

また、太陽光は検討したか。

(担当課2：望月こども未来課長)

基本方針には、自然環境に配慮した設備を取り入れることについて掲載しているが、屋上にはキュービクルを置くこと、それに合わせて太陽光を置くと、重量的な制限から柱を太くする必要のあることや施設の構造が変わってしまう。また、反射して近隣マンションなどに光害の恐れがあることから、検討したものの設置しないこととした。

(澤田都市建設部長)

1点目、今回の児童館建設にあたっては開発手続き条例には掛からないか。

2点目、1階の平面図で道路境界線ぎりぎりの箇所に植樹帯が設置されているが、道路側の境はどのように処理するのか。

3点目、現状、砂利敷きの駐車場だった土地に建設するが、雨水の処理をどのように考えているか。

(担当課2：望月こども未来課長)

1点目、建物の高さは14.9mで、敷地面積は500㎡未満であり、開発手続き条例に該当しないものと考えている。

(三田福祉部長)

2点目、実際、道路との取り合いもあり、近隣マンションでは直付けで付けている箇所もある。道路整備課と調整したい。実施設計の段階となる。

3点目、雨水処理も同様に相談したい。敷地内に目一杯建てるものと考えられ、浸透させる箇所がほとんどない。隣の住宅との境には何も建てないのでその箇所程度となると思われる。あと、地下室を作るので、設計会社とよく調整したい。

(澤田都市建設部長)

道路沿いについてはよく管理していただきたい。

また、隣地境界線に植樹などは何もしないということか。

(担当課2：望月こども未来課長)

南側は住宅の方で植樹されており、特段、何かを植えることは考えていない。

(澤田都市建設部長)

住宅の住民の方との調整はしているか。

(三田福祉部長)

住宅の住民の方からプライバシーに対する配慮などのお話はいただいており、必要な配慮はしている。

(内田健康づくり部長)

1点目、今回の新児童館は各児童館の中央的な役割を持たせるのではなかったか。

2点目、新児童館の建設はこれで最後なのか。今後も予定されているのか。

3点目、駅周辺であることの考えはあるか。

(担当課2：望月こども未来課長)

1点目、新児童館の位置づけは、当初、既存の5館を統括するような機能を考えており、市長のアクションプランにも位置付けられていた。

財源に限りがある中で、センター機能を持たせることによって、事務室などの設備を

広く作ることよりも利用者の利用が優先されるべきと考えた。

(三田福祉部長)

センター児童館は、以前に基地跡地内の公務員宿舎朝霞住宅整備事業の付帯施設として児童館の話があったことの流れであり、当時の市長のアクションプランにもセンター児童館について掲載されていた。

新児童館の建設について、今回の敷地になる中で、アクションプランからもセンター児童館は外している。ただし、中高生の居場所づくりとしての機能は残っている。

(担当課2：望月こども未来課長)

2点目、以前に朝霞市次世代育成支援行動計画、いわゆるあさか子どもプランにおいて、重点項目として中高生の利用ができる機能を備えた既存の5館を統合する中心的な役割を持ったセンター児童館を目指すとしており、現時点においてはこの新児童館で最後と考える。

3点目、駅周辺の対策として、電車を利用して登下校する高校生の通学圏内に近接していることから、中高生の利用の促進。あるいは、中心市街地に位置しており、近隣にマンションが立ち並ぶ中で、比較的若い世代が住んでいると思われることから、子育て家庭への利用の促進が図られるものと考えている。

(小野里会計管理者)

トイレの配置は男性目線で考えられていると感じる。

働く女性職員はどのくらいいるのか。

地下のトイレは多目的トイレということだが、女性は怖くて利用することはできない。

女性は男女兼用の多目的トイレには入らない。

女性職員が多く、また子育てお母さんが多数来ることが考えられることから、人の目が多い1階に女子トイレを設置することが望ましい。

多目的トイレという人に優しいトイレを設置することはとても大事であるが、男女兼用の多目的トイレに女性は入ることができないと考える。

その視点からすると、女性が入ることができるトイレが3階の女子トイレのみと徹底的に少ない。

男性より女性のほうがトイレの時間が長い。職員の男女比も考えると、女性のトイレをもう少し考慮するべきだと考える。

(担当課2：望月こども未来課長)

この児童館の職員男女比はまだ分からない。

いただいたご意見を踏まえ、検討する。

(佐藤水道部長)

他の公共施設で、1つのフロアで男女のトイレがない施設はあるのか。

狭いので仕方がないが、1階には可能なら男女のトイレを設置したい。

(担当課2：望月こども未来課長)

乳幼児の利用は2階だけでなく、各階の多目的トイレにおむつ交換台などは設置する計画である。

(神田市長公室長)

既存の児童館のトイレの配置状況はどうか。

(担当課2：高橋こども未来課専門員兼こども未来係長)

きたはら児童館については、2階建ての各階に男女のトイレ、多目的トイレを設置している。

今回の新児童館の面積はみぞぬま児童館とほぼ同程度であり、みぞぬま児童館では男女のトイレ、多目的トイレが1つずつ設置されている。

新児童館のトイレの数はみぞぬま児童館と変わらないが、階層を重ねたことによって多目的が多くなっている状態である。

(神田市長公室長)

新児童館とみぞぬま児童館の便器の数は変わらないということか。

(担当課2：高橋こども未来課専門員兼こども未来係長)

ほぼ変わらない。

(神田市長公室長)

便器の数はほぼ同程度ということで、あとはトイレの配置の問題ということである。

本日の政策調整会議の意見があったことで、実施設計の段階で検討してもらうこととする。

(澤田都市建設部長)

子ども達が利用することを考えると、保護者が子どもを送迎する車の路上駐車が心配されるが、駐車場が取れない中、対策は考えているか。

また、あかね公園では、夜の時間帯に若者が騒ぐ音について苦情が入っているが、児童館は何時まで開館の予定か。

(担当課2：望月こども未来課長)

まず、駐車場については障害者用1台と公用車用1台を計画している。一般の利用者の駐車場は取れないので、駐車場がないこと誠意を持って周知していく。また、駐停車する利用者についてはその場で職員から指導を徹底していく。

(三田福祉部長)

近隣に民間のコインパーキングがあるので、そちらの利用を周知することも考えられる。

(担当課2：望月こども未来課長)

児童館の開館時間などについては、児童館運営協議会や指定管理者とともに検討してまいりたい。

中高生の利用を促進する意味から、既存の児童館の閉館時間である午後5時30分まででは利用しにくいと考えている。

(三田福祉部長)

例えば、中高生のみ、午後7時まで延長するなどを考えたい。小学生以下の利用の時間延長は考えていない。

(比留間生涯学習部長)

中高生の利用として多目的スタジオの利用が考えられるが、朝霞高校と朝霞西高校の通学路であり、既存の市民センターの多目的スタジオは多く利用されている。

利用のコマ割、例えば60分にするのか、90分、120分にするのかについては、民間の音楽スタジオやニーズを踏まえることや、中高生にアンケートを実施するなどを  
行い、効率的な部屋貸しを検討していただきたい。

(宮村市民環境部長)

中高生の利用を考えると、児童館という名称であると高校生が利用しづらいと聞いた  
ことがある。

中高生が利用しやすいような名称が可能かどうか検討していただきたい。

(神田市長公室長)

今回、基本設計で基本的な配置という段階であるが、全体の仕上げや外装のデザイン、  
意匠などについて、今後どのように考えているのか。

(担当課2：望月こども未来課長)

現在、設計会社から財産管理課を通じて、外観のイメージを検討している。

検討の中で、壁に朝霞市キャラクター「ぼぼたん」を用いて、タンポポの綿毛をイメ  
ージした白いタイルで覆うという案も出たが、かなりの費用がかかることや今後のメン  
テナンスも負担になることを考慮して、吹き付けの方法で出来ないか検討している。

今後、外観についてのイメージ案が示される予定である。

(神田市長公室長)

他の公共施設とのバランスや、今後のメンテナンスなどの費用対効果などを判断材料  
にしっかり検討し、工事担当と十分な協議をしていただきたい。

それでは、個々に意見は出て、今回の基本設計（案）において反映させるべきものと、  
実施設計において反映させるべきものがあつた。

今回の基本設計（案）については必要な修正を行うが、概ね了承を得られたというこ  
とでよろしいか。

(異議なし)

#### 【結果】

必要な修正を行い、原案の基本設計（案）を庁議に諮ることとする。

#### 【閉会】